

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外に避難されている皆さまへ
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/e-j-earthquake/teikibin.html>



県外避難者ニーズ調査の結果について

県では、東日本大震災により被災し、宮城県外へ避難されている皆さまを対象にしたアンケート調査を実施しました。県外へ避難された皆さまの避難状況、帰郷の意思等調査結果は以下のとおりです。この調査結果を市町村や避難先自治体等と共有するとともに、避難先での生活の安定化や早期の帰郷実現へ向けて活用していきます。

■調査の概要

調査対象	県外避難者(全国避難者情報システム等)
調査方法	郵便により発送し、返信用封筒による回答等
回答結果	1,022世帯

■回答者の属性(※性別及び年齢は世帯全員の状況)

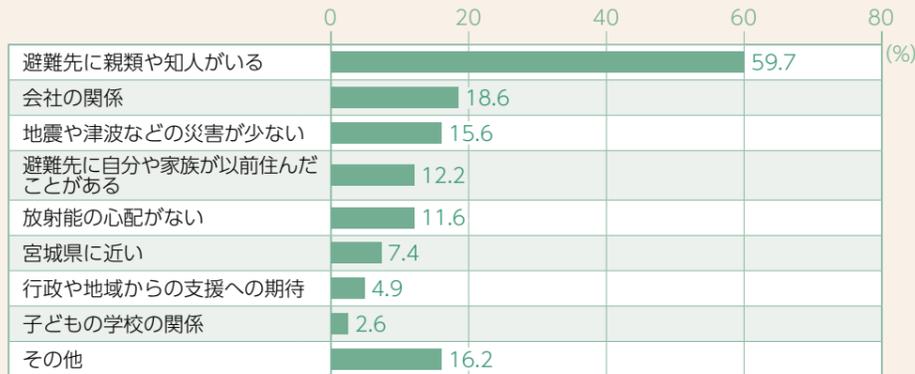
性別	男性60.0%、女性40.0%
年齢	18歳以下16.8%、19歳以上65歳未満51.5%、65歳以上31.7%
避難先	東北34.7%、関東35.3%、近畿6.9%、東海6.4%、九州5.5%、北海道5.1%、北陸・甲信越3.2%、中国・四国2.8%
避難元	気仙沼市23.3%、仙台市22.9%、石巻市20.0%、山元町8.2%、多賀城市・東松島市・南三陸町4.2%、その他13%

■詳しい結果は、ホームページをご覧ください。
URL <http://www.pref.miyagi.jp/site/e-j-earthquake/ni-zuchosa.html>

主な調査結果(概要)

■宮城県外に避難した理由(複数回答)

県外に避難した理由は、「避難先に親類や知人がいる」が59.7%と最も多く、約6割を占めます。以下、「会社の関係」(18.6%)、「地震や津波などの災害が少ない」(15.6%)となっています。



■今後の生活の予定

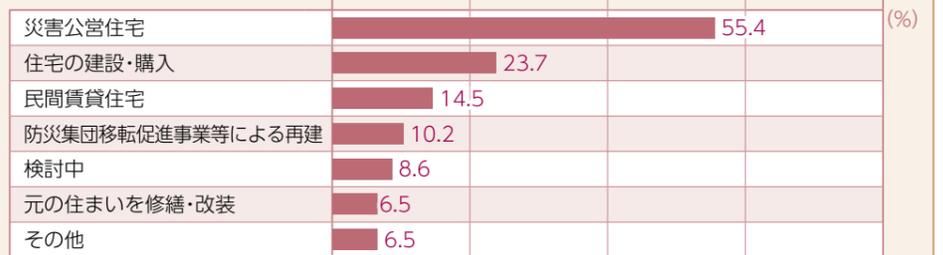
今後の生活の予定については、「現時点では決まっていない」(46.4%)が最も多く、次いで「震災前の居住地に戻る」(24.3%)、「避難先にこのまま定住」(18.8%)となっています。また、宮城県に帰郷を予定している世帯は「同じ市町村に戻る」(24.3%)と「別の宮城県内の市町村に戻る」(5.7%)を合わせて30.0%でした。



■宮城県に帰郷意向のある世帯の意向

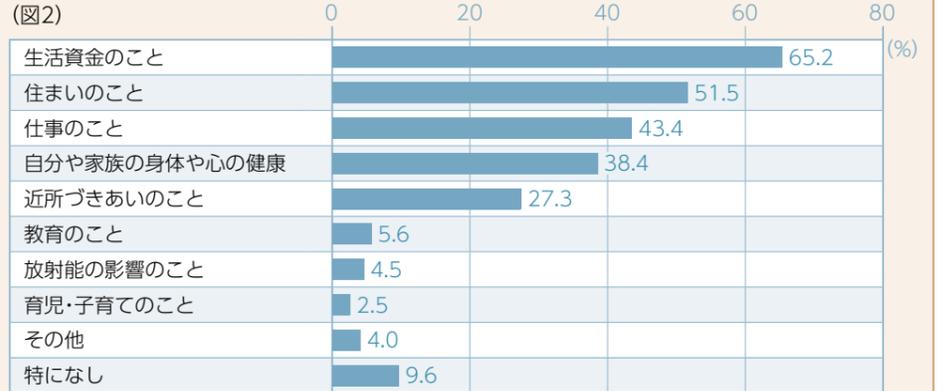
①帰郷後の住居(複数回答)

宮城県に帰郷意向のある世帯などに希望の住居形態を尋ねたところ、「災害公営住宅」(55.4%)が最も多く、次いで「住宅の建設・購入」(23.7%)、「民間賃貸住宅」(14.5%)となっています。(図1)



②帰郷する際に心配なこと(複数回答)

「生活資金のこと」(65.2%)が最も多く、次いで「住まいのこと」(51.5%)、「仕事のこと」(43.4%)となっています。一方、「特になし」が9.6%でした(図2)。



応急仮設住宅の供与期間について

宮城県からのお知らせ

宮城県では、応急仮設住宅の供与について下記の基本的な考え方により国と協議を行うこととしました。

■基本的な考え方

- ①住宅が不足する状況がなお継続する市町で被災された方に関しては、供与期間を1年間延長します。
- ②災害公営住宅等の整備により、住宅が不足する状況が概ね解消する市町で被災された方に関しては、5年の期間をもって供与終了となります。
ただし、5年の供与期間内に住宅再建先となる災害公営住宅等が完成せず、なお恒久的住宅に入居できないなど、特定の要件に該当する方については、供与期間を延長します。(特定延長)
特定延長により供与期間が延長される場合は、下記の2つの要件のうち、いずれかに該当する場合があります。

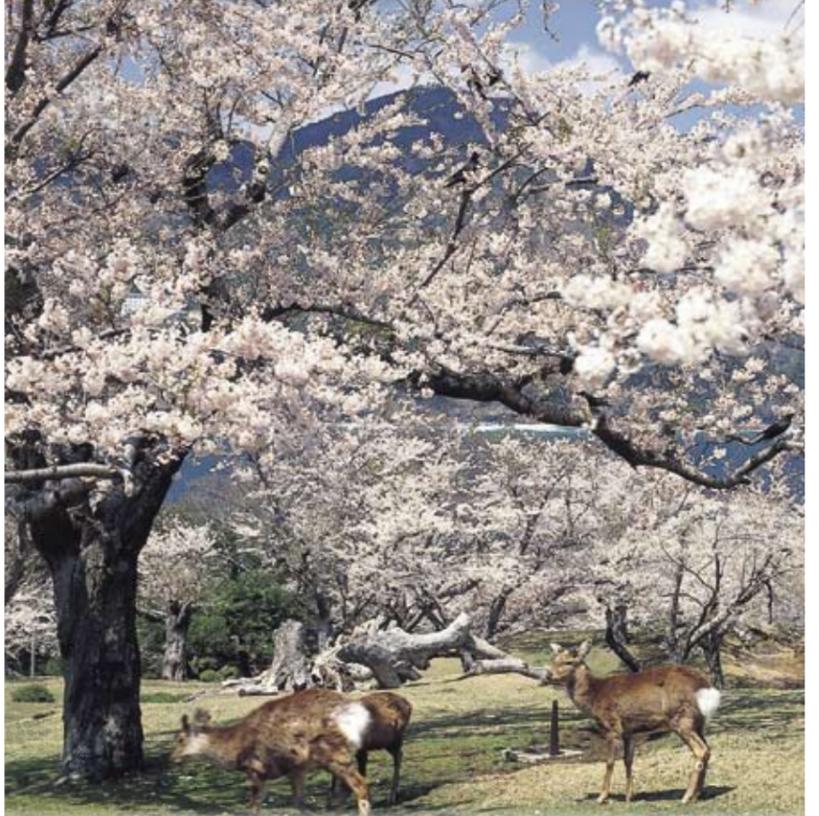
■特定延長により供与を延長する方の要件

- ①災害公営住宅への入居や防災集団移転等、公共事業による自宅の再建先は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方
 - ②公共事業以外で、自宅の再建(再建先・再建時期)は決まっているが、工期等の関係から供与期間内に仮設住宅を退去できない方
- 供与期間を延長する市町(特定延長を含む)については、国と協議の上、春頃に決定する予定です。応急仮設住宅入居者の皆様には、決定後速やかにお知らせいたします。また、被災時にお住まいの市町からお知らせがある場合があります。詳細は、同封の資料をご覧ください。

■お問い合わせ: 県震災援護室

TEL:022-211-3257<平日9:00~12:00・13:00~16:30>

みやぎの風景(3月)



【金華山(石巻市)】紺碧の海に浮かぶ霊島、金華山。島には、野生の鹿や猿が住んでいます。

交流会情報

特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブから
千葉県へ避難されている皆様へ

松戸・東北交流サロン「黄色いハンカチ」開催案内

日程	内容	その他	場所
3月24日(火) 13:30	手芸の日「ぬくもりの編み物」	材料費 200円 要申込	サロン (松戸市松戸1834-5小川ビル2階)
3月26日(木)	ミュージック&アロマ(音楽とアロマで身体をリフレッシュ)		サロン (松戸市松戸1834-5小川ビル2階)
3月28日(土) 10:30~15:00 (時間は予定)	みらいフェスタ2015出展 ~こどもは、みらい~		松戸駅 西口ペDESTリアンデッキ
3月31日(火) 12:00~14:00 (時間は予定)	自主避難者広域交流会 ~語り合おう私たちのこれから~	料亭 富吉	

■お問い合わせ
TEL:047-710-5519(火・水・木10:00~16:00)

わかば「お茶っこ」しよう会 開催案内

日程	内容	場所
3月28日(土) 11:00~16:00	昼食づくり交流会	お茶っこカフェ (千葉市若葉区みつわ台3-14-5)

■お問い合わせ:お茶っこカフェ
TEL:080-6501-7113(月・水・金10:00~16:00)
メール:ochako@outlook.jp

大阪市ボランティア・市民活動センターから 関西地方に避難されている皆様へ

避難ママのお茶べり会のご案内

東日本大震災で関西に避難されてきた母親とお子さんを対象に、避難ママのお茶べり会が主催する交流会が、毎月堺市で開催されています。お子さんは大きなお部屋で保育スタッフと遊びます。お母さん方は横のお部屋でおしゃべりです。参加費無料、途中参加・途中退室可です。初めての方もぜひご参加ください!

日程	内容	場所
3月28日(土) 13:00~17:00	交流会(託児あり)	堺市総合福祉会館3階プレイルーム (堺市堺区南瓦町2-1、南海高野線「堺東」駅から徒歩5分)

■お申し込み・お問い合わせ
避難ママのお茶べり会(吉岡)
下記必要事項を記入の上、メールでお申し込みください。
件名:「3月28日交流会申込み」
本文:名前・電話番号・避難元→避難先(例:千葉県浦安市→大阪市)・託児が必要なお子さんの名前と年齢
メール:hinan.event@gmail.com

ボランティアグループ新原から 関西地方に避難されている皆様へ

語らい交流・ご相談サロンのご案内

神戸市近郊に避難されている方を対象に語らい・交流サロンを開催します。希望者には、語らい・交流サロン参加時に美容エステ(ハンドマッサージ・足エステ・フェイシャルエステ・ヘッドエステ)やピアノ演奏も体験していただけます。お気軽にお問い合わせください。

日時	平成27年3月27日(金)までの水曜日・金曜日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00 ③16:00~18:00
会場	神戸市垂水区天の下1-1 ウエステ垂水307
その他	要予約・曜日変更可 参加費無料

■お問い合わせ:ボランティアグループ新原
TEL:078-707-1484 メール:info@office-niihara.com

ゆう志の会から 首都圏に避難されている皆様へ

「みちのくの余情につつまれて」のご案内

みちのくの民謡を邦楽演奏とともにお届けする演奏会を開催します。曲目は、三曲「新青柳」、長唄「勸進帳」、初演の「みちのく紀行」です。当日参加も受け付けます。

日時	3月22日(日) 14:00(13:30開場)
料金	避難者は無料でご招待(定員30名、先着順)
場所	紀尾井ホール(四谷駅麴町口徒歩6分、麴町駅2番出口徒歩8分、赤坂見附駅D出口徒歩8分、永田町駅徒歩8分)

■問い合わせ先:公益財団法人新日鉄住金文化財団 制作部(担当:山口)
TEL:03-5276-4675、070-6632-4410

被災者・ご家族向け「訪問カウンセリング」のご案内

日本産業カウンセラー協会関西支部は、東日本大震災により関西圏に避難・転居された被災者・ご家族を対象に、産業カウンセラーがご自宅などを訪問してお話をうかがう「訪問カウンセリング」を実施しています。相談は無料で、相談された方のプライバシーは固く守られます。「よく眠れない」「なんとなく気がふさぐ」「慣れない土地で話し相手がいない」「将来に不安がある」など、ひとりで悩まず、どんなことでも御相談ください。

●日本産業カウンセラー協会は、全国の産業カウンセラー2万7000人からなる集団です。日本産業カウンセラー協会関西支部には、3200人が所属しており、各地域の官公庁・企業・教育機関などで「こころのケア」活動を行っています。特に関西では、阪神・淡路大震災などの災害・事故において継続的に被災者支援を行ってきました。東日本大震災でも、発生直後から登録ボランティアによりさまざまな支援を行っています。

■お問い合わせ:一般社団法人日本産業カウンセラー協会関西支部
住所:〒541-0053大阪市中央区本町1-4-8 エスリードビル本町8階
TEL:06-4963-2357(担当:矢野)
Eメール:jimukyoku-cho@jica-kansai.jp

石巻市 創業支援補助制度

石巻市は、市内で地域の需要や雇用を支える事業を興す「創業」や、すでに市内で事業を営む中小企業者等で、後継者が先代から事業を引き継いだ場合等に業態転換や新事業・新分野に進出する「第二創業」を行う事業者の方々に支援します。

対象	震災後に創業または創業予定(いずれも第二創業を含む)の個人事業主や会社等 ※申請に当たっては、特定創業支援事業による支援を受ける必要があります。
補助金額	対象経費の4分の3以内、上限200万円
申込期間	随時受け付けています。

■お申し込み・お問い合わせ
石巻市産業推進課 TEL:0225-91-1111(内線3543)

市町からのお知らせ

災害公営住宅への入居が始まりました!

①気仙沼市 南郷住宅(先工区)

気仙沼市では、市内28地区に約2,200戸の災害公営住宅を建設していますが、1月31日に市営南郷住宅の先行区(2・3号棟)が初の完成を迎えました。

<市営南郷住宅の概要>

- ・鉄筋コンクリート造共同住宅(10階建て1棟、6階建て2棟)165戸
- ・附帯施設(集会所、駐車場等)



②南三陸町 柞沢復興住宅

入谷地区、名足地区に続き、町内で3カ所目となる「町営柞沢復興住宅」(歌津字柞沢・集合住宅20戸)が完成し、2月2日(月)から入居が開始されました。

平成27年度中には、戸倉地区、伊里前地区の災害公営住宅も完成する予定です。志津川地区の災害公営は、平成28年度内の完成を目指して整備を進めているところです。

<柞沢復興住宅の概要>

- ・軽量鉄骨造3階建20戸



みやぎ発復興企業だより第2号を発行しました!

宮城県では、被災中小企業等に対する中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)を活用し、震災からの早期復旧を目指す県内中小企業者の取組を紹介するため、広報紙「みやぎ発復興企業だより」を平成26年度より発行しています。

この度、第2号が完成しましたので、ホームページよりご覧ください。

内容	・グループ補助金の制度概要、第12次認定までの交付決定状況 ・新年挨拶(県経済商工観光部長) ・グループ事業の取組紹介(1事例) ・構成企業の取組紹介(2事例) ・県庁からのお知らせ(3件)
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ホームページ
<http://www.pref.miyagi.jp/release/ho20150130-5.html>

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。

また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発送スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1~2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)

